

議第 128 号 令和元年度福山市一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党の討論を行います

本会計は、市民生活全般にかかわる重要な会計であり、地方自治体の使命である住民の安全と福祉の向上を最優先に財政運営が行われなくてはなりません。

当年度は、枝広市長のもとで編成された 3 回目の決算です。

歳入総額は 1874 億 1073 万 3 千円、歳出総額は 1819 億 7381 万 5 千円で、歳入歳出差引額 54 億 3691 万 8 千円で、翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は 35 億 9928 万 9 千円の黒字決算です。

財政力指数は 0.819 であり、前年度比 0.004 ポイント減少しています。経常収支比率は 84.8%、自主財源は 49%で、中核市平均と比較しても、比較的良好な状態といえます。

歳入では、個人市民税、法人市民税、固定資産税などが増加し、市債年度末現在高は 1468 億 9015 万 9 千円で、前年度比 67 億 1966 万円も増加、市民 1 人当たり 31 万 3977 円で、前年度比約 1 万 4000 円も増高しています。

財政状況を見極める健全化判断指標は、4 指標のいずれも健全化基準には至っていません。

このような良好な財政状況であるにも関わらず、282 の事務事業の見直しを行い、障害者就労支援強化事業費や生ごみ処理容器設置補助を含む 15 事業を廃止しました。また、消費税 10%増税に伴った各種手数料の引上げを行いました。

その一方、財政調整基金は 14 億 4073 万 3 千円を積み立て、過去最高の総額 219 億 7270 万円に達しています。その他、大規模事業基金 64 億 8100 万円余、公共施設維持整備基金 31 億 1500 万円余など、基金総額は 467 億円を超えています。

コロナ禍により市民の暮らしが厳しさを増す中、不要不急のため込みを行うのではなく、暮らし、福祉、教育や安全確保の施策に振り向けるべきです。

これらを踏まえ、次の問題点を指摘します。

総務費では、「福山市定員適正化計画 2016」は、2015 年度から 2020 年度までに職員を 105 人も減員し、定員を 3158 人とする計画です。人口 10000 人あたり 69.1 人の職員数を上回らないことを目安としています。

しかし、当年度の職員の時間外労働は最長で一月 139 時間、年間 882 時間と過労死ラインをはるかに超えています。職員の定員削減や非正規化は、多忙化や長時間労働を引き起こしています。集団的な力を発揮し市民の福祉を向上させる公務労働のあり方にゆがみを生じさせる、定員適正化計画や人事評価制度は見直すべきです。

民生費では、福祉タクシー券の利用率は 65.1%と前年度比 2.2 ポイント低下しています。障がいのある人の移動を保障するために、タクシー券とガソリン券との選択制を早期に導入するべきです。

こども発達支援センター費では、医師が 1 人体制となったため、他機関への連携実人数が減少しました。医師確保にむけて取り組み、療育施設の発達相談事業と連携強化するべきです。

衛生費では、ごみ固形燃料工場管理運営費は 23 億 1937 万 6 千円ですが、チップングフィーは 1 トンあたり 6114 円で前年度比 1970 円も増高するなど、委託料を含める管理運営費は高止まりしています。

RDF 事業は、巨大で複雑な機械装置で組み立てられており、維持管理に膨大な費用を要します。早期に事業撤退し、焼却中心主義から脱却し、ごみの細分別化を徹底し、ごみを出さない生産システムの強化を目指すべきです。

土木費では、福山駅北口広場整備計画策定費 654 万円が執行されました。駅北口広場に JR 西日本が駐車場等を建設する計画ですが、行政財産である北口の土地は引き続き市が管理するべきです。

立地適正化計画が策定されましたが、この計画は居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定するもので、公共施設やインフラなどの維持管理に地域格差がうまれます。憲法に保障された居住の自由やナショナルミニマム保障の観点から問題であり、当計画は認められません。

また、東深津町雨水貯留施設の撤去計画を見直し、防災機能を維持させるために当施設は維持するべきであります。

商工費では、景気悪化で困窮する商店街の老朽化した街路灯の問題が顕在化しています。整備補助など、持続化と振興に向けた支援を積極的に講じるべきです。

教育費では、小中一貫教育推進事業費に関わり、遺芳丘小学校、駅家北小学校の開校にむけた事前交流が行われました。学校統廃合計画は、どの地域でも保護者や住民から、学校存続を求める要望が何度も寄せられています。住民合意のない統廃合計画は撤回するべきです。

小学校の給食調理室の 9 月の平均の最高温度は 36.2 度であり、学校給食衛生管理基準で努めるとされる 25 度以下をはるかに超えています。労働環境や給食の安全性の観点から早急にエアコンを設置するべきです。

本市の就学援助費の準要保護の支給基準は、生活保護基準の 1.3 倍です。すべての子ども達に、十分な教育を保障するために対象基準の引上げや、クラブ活動費など支給対象の拡充が求められます。

当年度、2018 年 7 月豪雨の災害対策・復旧事業などが強化されています。浸水対策として水路改修や排水機の設置など、市民の切実な願いを前進させていることは評価できるものです。また、子ども医療費助成制度の対象を中学 3 年生まで拡充したことや、小中学校の普通教室の空調設備を当年度内設置したことは歓迎されており、評価できるものです。

当然のことながら、大部分は市民生活全般を支える施策が展開されておりますが、先に述べた諸点における政治的比重から反対を表明して討論と致します。